⑺　平成22年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.044
　イ　新幹線鉄道整備事業分
　　0.783にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.783以下であるときは0.783とする。）
　　α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Ｘの符号αに同じ。
　　β　α×0.9×0.5
　ウ　都道府県50.0％分　0.870
　エ　都道府県45.0％分　0.783
⑻　平成23年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.332
　イ　都道府県50.0％分　0.832
⑼　平成24年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.015
　イ　都道府県50.0％分　0.846
⑽　平成25年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.024
　イ　都道府県50.0％分　0.855
⑾　平成26年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.003
　イ　都道府県50.0％分　0.836
⑿　平成27年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　0.961
　イ　都道府県50.0％分　0.803
⒀　平成28年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.245
　イ　都道府県60.0％分　0.933
　ウ　都道府県50.0％分　0.779
⒁　平成29年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.255
　イ　都道府県60.0％分　0.939
　ウ　都道府県50.0％分　0.785
⒂　平成30年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.259
　イ　都道府県60.0％分　0.944
　ウ　都道府県50.0％分　0.787

⑻　平成22年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.078
　イ　新幹線鉄道整備事業分
　　0.808にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.808以下であるときは0.808とする。）
　　α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Ｘの符号αに同じ。
　　β　α×0.9×0.5
　ウ　都道府県50.0％分　0.898
　エ　都道府県45.0％分　0.808
⑼　平成23年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.375
　イ　都道府県50.0％分　0.860
⑽　平成24年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.063
　イ　都道府県50.0％分　0.888
⑾　平成25年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.059
　イ　都道府県50.0％分　0.884
⑿　平成26年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　1.038
　イ　都道府県50.0％分　0.866
⒀　平成27年度補正予算債
　ア　都道府県60.0％分　0.994
　イ　都道府県50.0％分　0.828
⒁　平成28年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.288
　イ　都道府県60.0％分　0.966
　ウ　都道府県50.0％分　0.806
⒂　平成29年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.297
　イ　都道府県60.0％分　0.972
　ウ　都道府県50.0％分　0.813
⒃　平成30年度補正予算債
　ア　都道府県80.0％分　1.300
　イ　都道府県60.0％分　0.975
　ウ　都道府県50.0％分　0.813